

「気象警報」等発表時における対応

愛媛県立みなら特別支援学校 松山城北分校

気象警報（以下「警報」という。）等発表時における生徒の登下校について、次のとおりとする。

- 1 松山市及び居住地域に以下の「警報」が発表された場合
特別警報、暴風警報、大雨警報、洪水警報、大雪警報、暴風雪警報、津波警報
- 2 「警報」発令時の対応
 - (1) 午前6時までに「警報」が発表された場合
 - ア 自宅待機とする。学校からMAC配信するが、登校時の「警報」発表状況は保護者も確認する。
 - (2) 登校途中に「警報」が発表された場合
 - ア 「警報」発表を知った段階で自宅待機とする。
 - イ 公共交通機関を利用している生徒へは、駅等でそれぞれの生徒へ自宅に帰って待機するように指示を出す。
 - ウ そのまま登校した生徒に対しては、ホームルーム担任から保護者に連絡し、状況によっては迎えに来てもらうことを依頼する。
 - (3) 登校後に「警報」が発表された場合
 - ア 生徒の安全を最優先にし、下校方法については学校から保護者へMAC配信する。
 - (4) 「警報」が解除された場合
 - ア 午前8時まで解除された時は、保護者が安全を確認して登校する。（給食有）
 - イ 午前10時まで解除された時は、保護者が安全確認をし、登校が可能であると判断する場合は、昼食を済ませ、12時30分を目安に登校する。（給食無）
 - ウ 午前10時以降に解除された時は、終日、自宅学習とする。
※警報による自宅待機は、欠席にはならない。
 - (5) 行事等で校外へ出ているときに「警報」が発表された場合
 - ア 生徒の安全を最優先にし、下校方法については学校から保護者へ連絡する。
 - 3 その他
 - (1) 上記が原則であるが、生徒の登下校に伴う危険な状態が発生した場合などは、その都度、最善の方法をとり、できるだけ早く保護者へ連絡する。
 - (2) 保護者への連絡は、MAC配信とするため、保護者にMACに入会してもらう。入会のできていない保護者には、ホームルーム担任が電話連絡をする。